2020.8.11

総合計画審議会
総会資料

資料第１号-2

次期総合計画策定に向けた
第５次尼崎市総合計画の点検

令和２年８月 11 日

尼崎市

目　　次

１．はじめに・・・1
２．まちづくりのPDCAサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
⑴　単年度PDCA・・2
⑵　計画期間 PDCA・・3
３．次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
⑴　現総合計画策定時との時代認識の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
①　人口減少、少子・高齢社会の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
②　社会経済情勢の変動・・・5
③　地方分権と住民主体のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
④　環境問題の顕在化・・7
⑤　情報社会の進展・・・8
⑥　市民生活を支える財政・・9
⑦　次代に引き継ぐ資産の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
⑵　市民意見の変化・・・11
①　ワークショップの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
②　まちづくりに関する意識調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
③　ファミリー世帯の意識調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
⑶　職員の意識の確認・・13
⑷　市民・事業者に期待する役割の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
⑸　単年度 PDCA から見える成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
①　施策評価・・14
②　施策間連携を促進するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第5次尼崎市総合計画の点検について

1. はじめに

第５次となる尼崎市総合計画（以下「現総合計画」という。）は、2013 年度から 2022 年度の 10 年間を計画期間としたまちづくり構想と、社会経済情勢等の変化に対応できるようその 10 年間を５年ごとに前期と後期としたまちづくり基本計画で構成されている本市の最上位の行政計画である。

まちづくり構想では、本市の将来像である４つの「ありたいまち」と、その「ありたいまち」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な姿勢を３つの「まちづくりの進め方」として示しており、まちづくり基本計画では「ありたいまち」の実現に向けた施策の方向性、ともにまちづくりに取り組むための各主体の役割、計画期間中に特に注力して取り組む主要取組項目等を示している。

本市では、現総合計画策定以降、施策評価を開始し PDCA サイクルを意識したまちづくりを進めてきた。その後、後期まちづくり基本計画（以下「後期計画」という。）の策定とあわせ、その評価等について総合計画審議会（以下「総計審」という。）に諮問したところ、2018 年 5 月に答申が出された。同答申では、①「進捗管理手法の確立」として、次期計画策定を見据えながら、その運用等を踏まえるなかで、継続的に検討し、適時改善していくこと、②「審議会の継続的な関与」として審議会を常設化し、所掌事項として計画の進捗管理について規定することのほか、分野別計画との整合性を意識しながら進めることなどの留意事項があわせて示された。

それを受け、同年８月から総計審を常設化し、本市の PDCA サイクルに沿って、施策評価結果や次年度の予算や主要事業などについて毎年度報告を行い、様々な意見をいただきながら、計画の進捗管理を進めてきた。

こうしたことを踏まえ、「本市のまちづくりの PDCA サイクル」やそのサイクルにおける審議会の役割など、計画の進捗管理手法について整理するとともに、次期総合計画の策定を見据え、まちづくり構想を中心に現総合計画の点検に着手した。

現総合計画においては、まちづくり構想に掲げる「ありたいまち」を考える背景として「時代認識と尼崎の現状」や市民意見を集約したものとして市民懇話会の提言に基づく将来像を示している。点検を開始するにあたり、現総合計画の策定に向けた検討から約 10 年が経過するなか、「時代認識と尼崎の現状」において設定したテーマに沿って現状認識を整理するとともに、65 歳以上の高齢者人口が最大となる 2040 年頃を視野に入れ、「2040 年を見据えた視点」として取りまとめた。あわせて、アンケート調査の実施やワークショップの開催を通じて市民の意見なども改めて収集し分析を行った。

この「次期総合計画の策定に向けた第５次尼崎市総合計画の点検」は、次期総合計画の策定に着手するにあたって、現総合計画の点検として下表左の４項目について総計審から意見を聴取するため、先に述べてきたこれまでの取組をもとに下表右の５つの視点から取りまとめたものである。

意見聴取の項目	点検の視点
(1)　時代認識	・現総合計画策定時との時代認識の比較
(2)　目指すまちの姿（まちづくり構想）	・市民意見の変化
(3)　まちづくりの進め方 （まちづくり構想・まちづくり基本計画）	・職員の意識
	・市民事業者に期待する役割の進捗
(4)　単年度PDCAから見える成果と課題	・施策間連携の取組を含めた市が実施する PDCAサイクルの成果と課題

2. まちづくりの PDCA サイクル

本市のまちづくりの PDCA サイクルは、①「施策評価を中心とする単年度 PDCA」（以下「単年度 PDCA」という。）とまちづくり基本計画期間を１サイクルとする②「計画期間を通じての PDCA」（以下「計画期間 PDCA」という。）に分類される。

（図　まちづくりの PDCA サイクル）

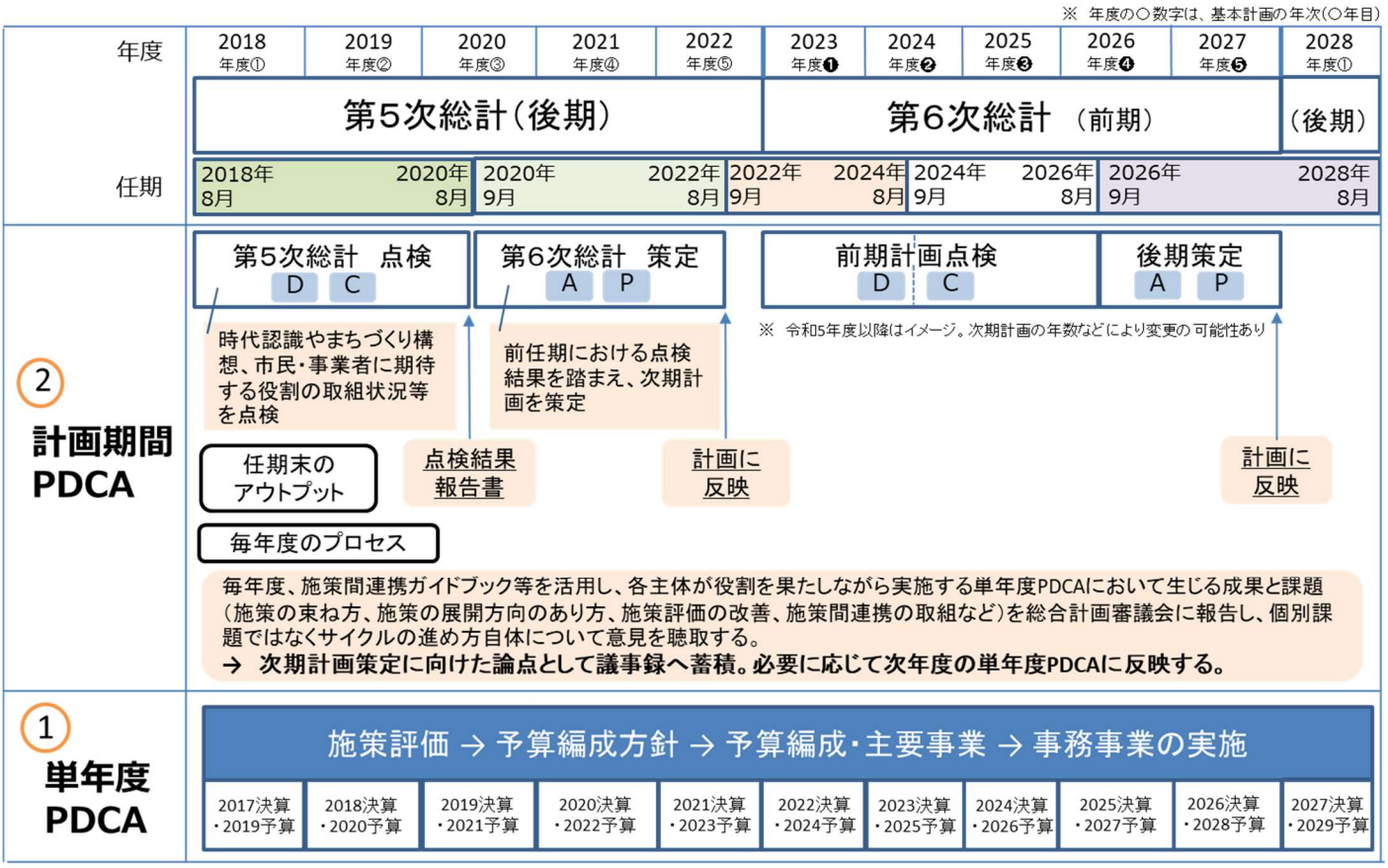

※「D」・・・「Do」　「C」・・・「Check」　「A」・・・「Action」　「P」・・・「Plan」

(1) 単年度 PDCA

「単年度 PDCA」は、施策評価を起点とした１年間のサイクルで、毎年度決算を基にした施策評価結果を踏まえ予算編成方針を作成し、主要事業の立案、予算編成につなげ、事務事業を実施するというサイクルである。

「単年度 PDCA」の中心となる施策評価は、①総合計画の進捗確認、②意識の共有、③効果的・効率的な施策の推進、④市民の市政参画の推進という４つを目的とし、その手法は、無作為抽出による市民意識調査での施策に対する重要度・満足度や成果指標に関する市民意識を把握したうえで、総合計画の 16 施策の展開方向ごとに、成果と課題を評価し、次年度の取組の方向性等を確認するものである。

2017 年度からは、この施策評価結果を市議会における決算審査資料として活用しており、本市が行う評価に対して、市議会から意見・提言を受け、次年度向けの主要事業の立案・予算編成につなげるといった取組を行っている。また、後期計画には、課題であった「行政運営」についても評価の対象とすることを明記した。

この「単年度 PDCA」には、本市のほか、市議会、本市の付属機関である審議会や会議体（以下「各審議会等」という。）がそれぞれの役割を果たしており、その役割は次のとおりである。

市議会は、本市が行う内部評価や予算編成に対し、決算審査及び予算審査等を通じて監視、評価する役割を果たしている。

決算審査において次年度予算に対する提言を行い、予算特別委員会において予算への反映状況を確認するという PDCA サイクルとし、決算特別委員会及び予算特別委員会のそれぞれに、所管・議員構成を常任委員会と同一にする分科会を設置することで、年間を通じて、同一の議員により、予算・決算・その他の案件の審査を継続して行っている。

各審議会等は、まちづくり基本計画に示す各施策の推進に向け必要に応じて策定される分野別計画について、その策定や進捗管理に関与し、各審議会等が行った分野別計画の進捗管理の内容が施策評価に反映されることで、「単年度 PDCA」の一翼を担っている。

⑵ 計画期間 PDCA

前述の「単年度 PDCA」に対して「計画期間 PDCA」は、まちづくり基本計画期間を１サイクルとする中長期的な PDCA サイクルである。まず、総計審の現任期（2018 年８月 17 日から 2020 年８月 16 日まで）の２年間を「Do」「Check」の期間とし、2022 年度の改定に向けて時代認識やまちづくり構想、市民・事業者に期待する役割の取組状況などについて点検を行う。それを引き継ぎ、次期任期の２年間については「Action」「Plan」として次期計画の策定を進める。

また、「計画期間 PDCA」では、「単年度 PDCA」において生じる成果と課題、施策評価の改善、主要取組項目をはじめとした施策間連携の取組など、「計画期間 PDCA」に関与する総計審に毎年度報告し、個別課題ではなくサイクルの進め方自体について意見を聴取するなかで、次期計画に反映させるべき論点を整理する。論点については、すぐに反映できるものについては次年度の「単年度 PDCA」に反映し、それ以外のものについては蓄積し、次期計画に反映させる。

３. 次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検

⑴ 現総合計画策定時との時代認識の比較

現総合計画策定時に、「ありたいまち」を考えるに当たって、今後のまちづくりに特に影響があると思われる本市を取り巻く背景として①人口減少、少子・高齢社会の進行、②社会経済情勢の変動、③地方分権と住民主体のまちづくり、④環境問題の顕在化、⑤情報社会の進展、⑥市民生活を支える財政、⑦次代に引き継ぐ資産の活用の７つの視点で整理している。

検討が行われた当時から約 10 年が経過するなか、現総合計画の点検として、それぞれの項目における本市の現状認識を整理するとともに、次期総合計画の策定に向けて、今後見込まれる人口減少社会における課題を、「2040 年を見据えた視点」として記載している。

① 人口減少、少子･高齢社会の進行

■現状認識

・本市の人口は、1971 年の 55.4 万人をピークに減少傾向をたどり、2008 年に増加に転じたものの、2010 年から再度減少を続けてきた。しかし、近年では、2018 年、2019 年の２年連続で人口が増加するといった変化が見られる。

・本市の人口動向を年代別で見ると、20 歳代の転入超過数が大きく、近年ではその傾向がさらに顕著になっている。また、転出超過が続いていた 30 歳代についても、転入超過に転じている。

・さらに、本市の人口動向を世帯別に見ると、単身世帯、二人世帯の転入超過が続いており、特に単身世帯の増加が顕著である。その一方で、ファミリー世帯については転出超過が続いている。

・これらの要因もあり、本市の推計人口については回復傾向にあり、現総合計画策定時には 2025 年の人口が 40.1 万人の見込みであったが、直近の国立社会保障・人口問題研究所が試算した将来推計人口では、2025 年の人口が 43.3 万人まで回復している。（資料１）

・今後も人口減少は進んでいく見込みであり、高齢者１人に対する生産年齢人口も 2025 年時点の２人から、2060 年時点では 1.38 人まで減少する見込みであり、今後、様々な問題が生じる可能性がある。

■2040 年を見据えた視点

・2040 年は、団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者となることで、高齢者人口がピークを迎えるとともに、人口減少がさらに進み、様々な問題が生じる可能性がある。

・そのため、本市では地域の課題は地域で解決するという自治のまちづくりに取り組んでいるが、この取組をさらに進めていくという視点が必要である。

・新たな視点として地方自治体が市民、団体、企業等の活動のプラットフォームとしての役割を担う視点や、定住人口だけではなく、本市に関心を持つ人いわゆる関係人口もターゲットとする視点、NATS（西宮、尼崎、豊中、吹田）という隣接する中核市４市の連携が生まれたように、各自治体によるフルセット主義を脱し、これまでの圏域を越えたさらなる連携の視点が必要である。

資料１　総人口と年齢構成の推移

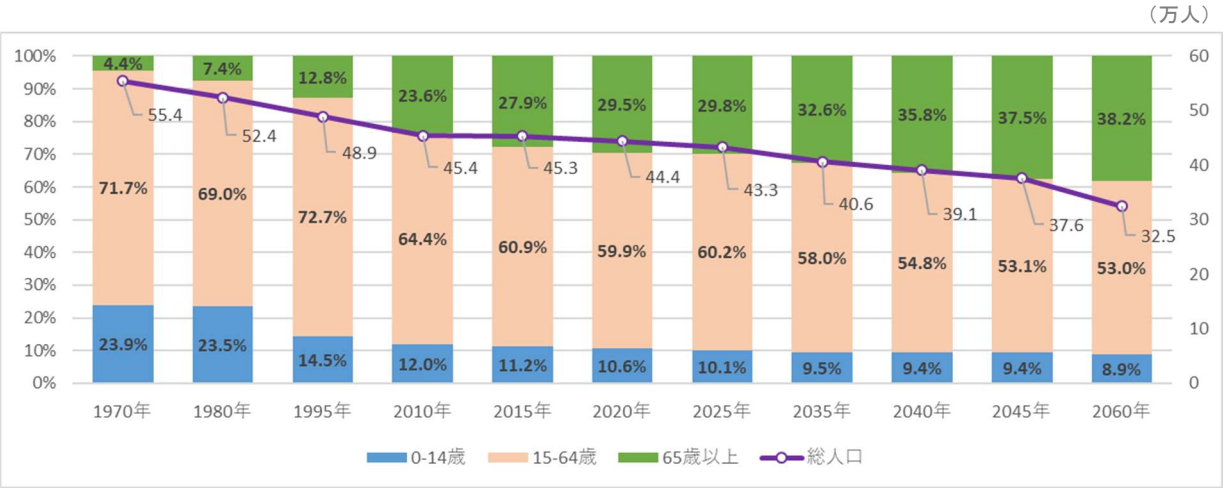

※（資料）国勢調査、社人研推計（2015 年国調ベース）

② 社会経済情勢の変動

■現状認識

・経済・雇用情勢の全国の状況としては、2008 年のリーマンショックを発端とした世界同時不況、2011 年の東日本大震災等の影響から減速していた景気は緩やかな回復傾向にある。

・本市の完全失業率も、現総合計画策定時と比較すると大きく下がり、市内の有効求人倍率も大幅に上昇している。その一方で、有効求職者数が大幅に減少していることから、人口減少等に伴う人手不足の状況が伺える。（資料２）

・また、本市では人手不足という傾向にも関わらず、非正規雇用者の割合が増加している。

・後継者問題として、全国的にも中小企業経営者の高齢化や後継者未定企業の増加等に由来する中小企業廃業の急増が問題となっており、本市の事業所数においても、1981 年の 27,003 事業所をピークに 2016 年には 17,333 事業所とピーク時の 2/3 に減少している。2017 年度に実施した市内製造業の小規模事業者アンケート調査によると、「自分の代で廃業する予定」という回答が全体の 30%を超える結果となり、このままでは地域の産業活力が損なわれる懸念がある。

・新たな経済活動として、ICT の進展により「Uber」やフリマアプリ「メルカリ」などを代表するシェアリングエコノミーと呼ばれる新たな経済活動が拡大している。

・本市は 2018 年に「本当に住みやすい街大賞 2018 in 関西」に選ばれるなど居住地としての魅力が高まっている。その一方で、高齢化等に伴い空家の増加が進んでおり、空家率は約 15%と全国平均、近隣他都市を上回る数値であることに留意する必要がある。

■2040 年を見据えた視点

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、今後の経済情勢は不透明な状況が続くと見込まれるため、経済基盤が安定しない人への支援の継続、産業構造の変化に対応するための「事業承継」を含めた事業活動の継続等の支援や「創業支援」の継続など、企業の新陳代謝を考える視点が必要である。

・働き方改革、IT 化、AI の活用などにより大きく変化していく社会の仕組みへの対応や、インバウンドだけではなく産業面における外国人の活躍の視点、空家対策については住居としてだけではなく地域のコミュニケーションの場として活用するなどの視点、防災・減災対策と並行して事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の視点が必要である。

資料２　尼崎市内の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率

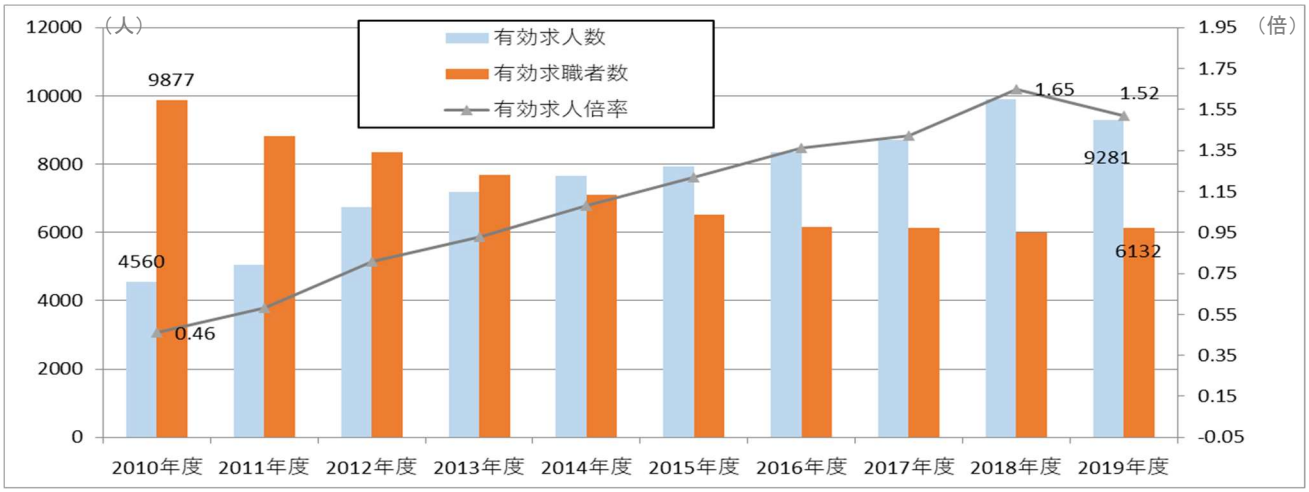

※（資料）尼崎市「雇用情勢データ」

③ 地方分権と住民主体のまちづくり

■現状認識

・本市では、住民主体のまちづくりをより推進するため、市制 100 周年となる 2016 年度に「自治のまちづくり条例」を施行し、条例の理念の実現に向け、以下の３つの考え方を柱に取組を行っている。

・１つ目として、住民主体のまちづくりを推進するためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材を育んでいくことが重要であり、そのために地域を支える組織・施設である地域振興センターを、防災や子育て、福祉など、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を総合的に支援するための組織へと体制強化していくことが必要である。

・２つ目として、まちづくりに取り組む人材の育成のため、学びと活動の循環が地域での交流、つながりに結びつき、シビックプライドの醸成やシチズンシップの向上につながり、さらには地域の課題解決や魅力向上にもつながっていくという視点から、学びと活動を支援する環境づくりを行うことが重要である。

・３つ目として、人口減少や高齢化などの社会の変化に伴い、まちの課題が複雑かつ多様化するなかで、一つの主体の取組だけでは分野によっては事業効果を得にくくなっていることから、市民、事業者、行政が協働することで、地域課題の解決につなげ、まちの魅力や活力を高めていくといった相乗効果を生み出すよう協働のまちづくりを推進することが必要である。

■2040 年を見据えた視点

・市民意識調査では、10 年前と比べてまちづくりの進め方に関する協働の意識の低下が見られ、「自治のまちづくり条例」の理念を具体化するという視点の継続が必要である。（資料３）

・人口減少と高齢化に伴い、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下するなかで、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」への転換の視点、公的部門、民間部門のいずれも労働力の供給制約を受けるなかにあっては、定年後の世代はもちろん、現役世代であっても、一定時間は助け合いの役割も担う「一人複役」が可能となる環境整備の視点、地縁による共助の担い手の不足が見込まれることから、くらしを支えるための体制の構築及び共助の場の創出の視点、外国人がサービス提供の担い手となることも含め、外国人と地域社会との関係性についての共通理解の形成の視点が必要である。

資料３　まちづくりの進め方についての意向

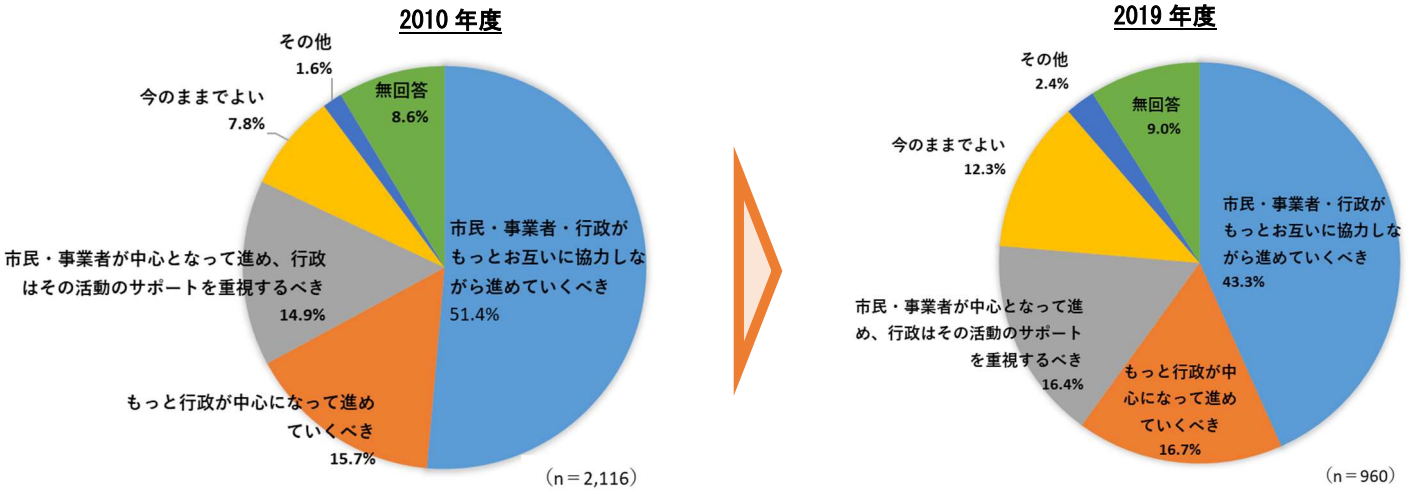

※（資料）市民意識調査（2010 年度実施）　　※（資料）市民意識調査（2019 年度実施）

④ 環境問題の顕在化

■現状認識

・循環型社会、低炭素社会の形成が必要とされるなか、本市では 2018 年に、台風に起因すると考えられるごみの発生により、焼却対象ごみ量に一時的な増加がみられたものの、市民・事業者の様々な取組や人口減少などにより減少傾向にある。

・本市の二酸化炭素排出量の推移をみると、増減を繰り返しながら近年は減少傾向にあり、2017 年の二酸化炭素排出量は約 3,051kt となっており、1990 年比 22.4%の削減となっている。

・地球温暖化対策については、「緩和策」だけではなく、気候変動の影響・被害を回避・軽減するための「適応策」に関する取組が必要な状況にある。

・農地の計画的な保全に向けた取組としては、良好な都市環境の形成のために、都市部における貴重な農地の計画的な保全が重要であり、その担い手となる農業者の支援が必要な状況にある。

・2015 年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標である「SDGs」の認知度が高まりつつあり、SDGs 達成に向けた取組は行政だけではなく、企業や市民団体などにも取組が広がっており、本市においても新たな協働の取組への拡大が期待される。

■2040 年を見据えた視点

・SDGs については、本市においても若年層を中心に関心度が高い傾向にあり、SDGs を共通言語とする協働の取組の促進や圏域を越えた連携の視点、次期計画において必要となるポスト SDGs の視点が必要である。（資料４、５）

・2016 年 11 月に発効した「パリ協定」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること（排出量を実質ゼロ）がうたわれたことから、従来からの省エネを中心とした対策に加え、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった新たな視点も必要である。

資料４　本市の SDGs に係る取組の関心度

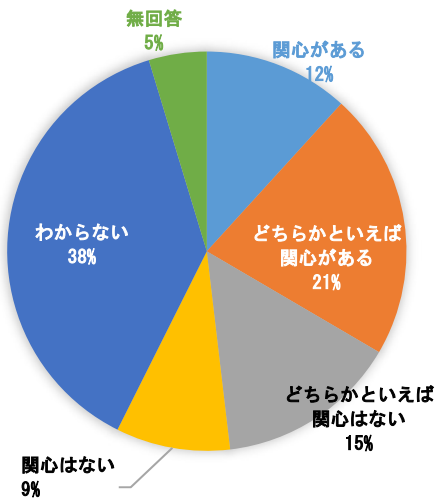

※（資料）市民意識調査（2019 年度実施）

資料５　本市における年代別の SDGs 関心度

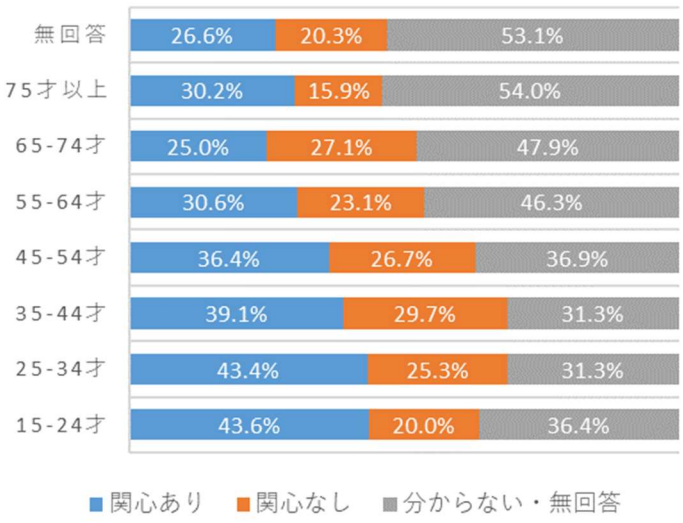

※（資料）市民意識調査（2019 年度実施）

⑤ 情報社会の進展

■現状認識

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより世の中の仕組みが変化しており、企業におけるテレワークの取組が促進されるとともに、コロナ禍でも対応可能な遠隔教育など、ICT 等を活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとなっている。

・情報社会が複雑・高度化するなか、災害情報等の正確で確実な伝達が必要な情報を、必要な時に必要な人にどのように届けるかが課題となっている。また、膨大な情報の中から必要な情報を選択することや、得た情報の正確性の判断がより難しくなっていること、SNS は若い世代だけではなく、幅広い世代で身近なものとなっているが、インターネット上での匿名利用者による誹謗中傷が社会問題となるなど、負の側面も見えている。

・インターネットの活用により、個人の情報収集能力は格段にあがっており、また、SNS の活用などにより、誰もが、手軽に、タイムリーに、全世界に向けて情報を発信できるため、自治体においても効果的かつ戦略的に情報を活用する必要が生じている。（資料６）

・本市における市政参画の推進に向けた情報開示については、現総合計画策定時と 2019 年度の市民意識調査を比較すると、今後さらに市民参加を進める上で大切なものとして「市民への説明や情報提供や情報公開などをさらに充実させる」の割合が、前回と比較して大幅に減少していることから、本市の取組が評価されていると考えている。

■2040 年を見据えた視点

・市民参画、協働のまちづくりの促進に向けて、行政が持つ情報を開示し、共有していく視点、従来の考えからの脱却や仕組みの変化に対応する視点、情報を利用する者に対する学ぶ機会の提供といった、どうすれば誰もが活用できるかという視点、スマートフォンや SNS が子どもたちの間に急速に普及していることからメディアリテラシー教育や情報モラル教育の視点が必要である。

・情報技術の進歩により、本市の交通利便性等の居住地としての優位性が低下することが懸念されることについては留意する必要がある。

資料６　全国の情報通信機器の保有状況の推移

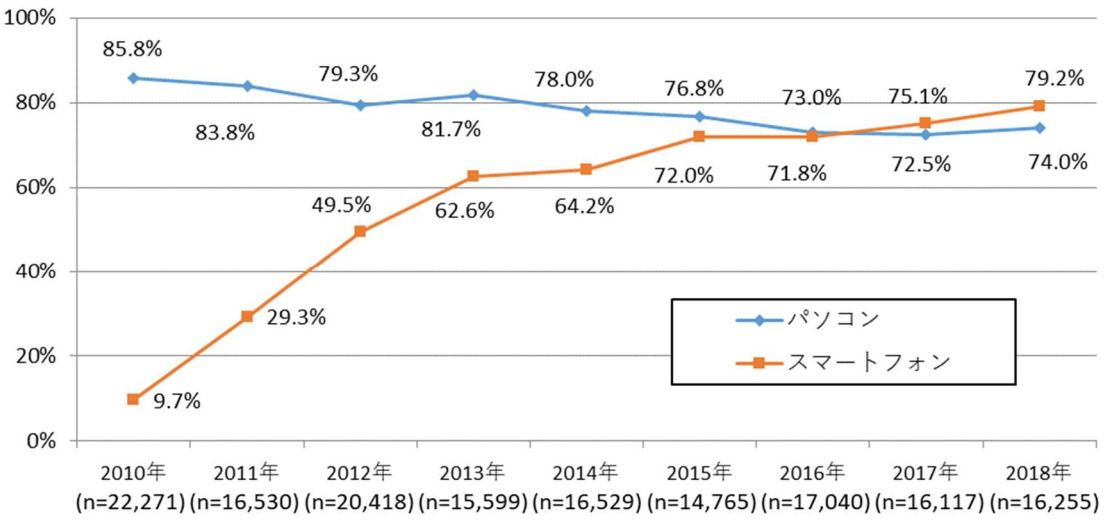

※（資料）総務省「通信利用動向調査」2018 年度

⑥ 市民生活を支える財政

■現状認識

・本市では、魅力的なまちづくりを進めるために、安定した行財政基盤を確立していく必要があることから、2013 年度に「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を策定し、歳出規模を抑制する取組を継続しつつ、定住・転入促進策や、高齢者等の健康で自立した生活が続けられる対策など、都市の体質転換に向けた行財政改革に取り組んでいる。

・取組の結果、収支不足額は大幅に改善し、2017 年度から４年連続で「実質的な収支均衡（先行会計繰出金を除く）」を維持するなどの成果があがっているが、義務的経費は依然として高い水準で、硬直化した財政構造が続いており、他市と比較しても、公債費の割合が高水準、さらに将来負担の水準も高く、基金残高は低い状況にある。（資料７、８）

・今後の収支見通しについては、社会保障関係費の増や、中学校給食の開始によるランニングコストの増などにより収支不足額の拡大が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症により本市の財政運営は更に厳しさを増すことが見込まれる。

■2040 年を見据えた視点

・本市は 2022 年度末の将来負担残高 1,100 億円以下という財政目標をかろうじて達成できるという厳しい見込みであるなか、給食センターの整備、老朽化した焼却施設の更新といった投資が控えていることから、投資と財政規律の両立による将来につけを回さない財政運営の視点を持ち、近年頻発する自然災害をはじめ、大規模災害や新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延、経済状況の悪化といった事態に備え、プロジェクトに掲げる財政目標の達成に向けた取組を推進し、持続可能で弾力的な財政基盤の確立を目指す。

資料７　類似中核市との義務的経費に係る経常収支比率比較

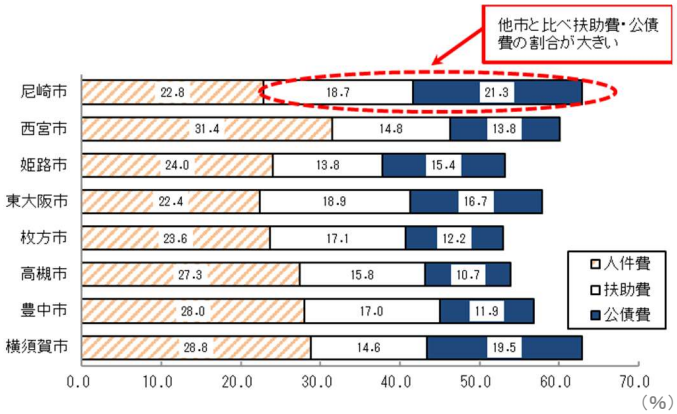

※（資料）尼崎市の財政状況

資料８　類似中核市の基金・市債残高/標準財政規模

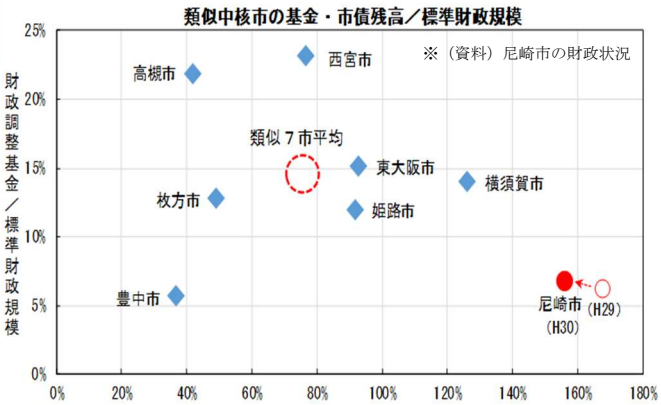

※　市債残高（臨時財政対策債除く）／標準財政規模

⑦ 次代に引き継ぐ資産の活用

■現状認識

・老朽化が進んでいる学校、道路、橋りょう等の都市基盤については、快適でくらしやすいまちづくりに向け、計画的かつ効率的に整備・更新を行い、安全・安心の観点から優先順位をつけて着実に維持管理を実施する必要がある。

・これまでは、老朽化が著しく対応が急がれる施設を対象として、施設の廃止・移管・転用といった個別対応を行ってきたところだが、さらなる高齢化、人口減少や引き続き見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、老朽化等により対応を要する多くの公共施設を保有している本市においては、引き続き中長期的視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要がある。（資料９）

■2040 年を見据えた視点

・今後の人口減少や財政状況、社会情勢を踏まえ、引き続き、公共施設マネジメントの着実な推進が必要と考えられる。全国的にも人口減少が加速度的に見込まれるなかで、公共施設の在り方等については、総務省主催の自治体戦略 2040 構想研究会における報告書や第 32 次地方制度調査会答申に挙げられている、圏域単位、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間での連携といった内容も踏まえつつ、民間事業者も含めた様々な担い手の中から最適な選択を行うという幅広い視点が必要と考えられる。

資料９　公共施設の延べ床面積

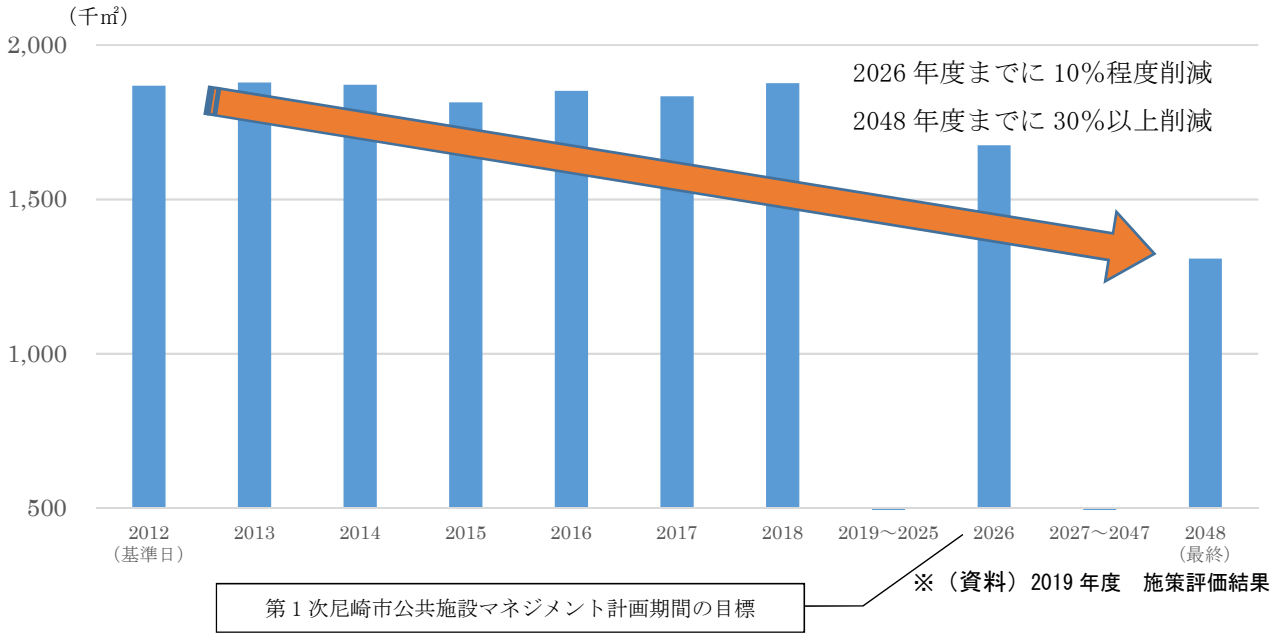

⑵ 市民意見の変化

① ワークショップの実施

市民が望むまちの姿など、市民意見を把握するため、様々な形でワークショップを開催し、幅広い年代の市民・事業者等と意見交換を行った。実施したワークショップについては下表のとおりである。

No.	名称	参加人数	ワークショップの内容
1	「“未来”から“今”を考える」ワークショップ	108	未来に向けて尼崎市で取り組みたいことを考える
2	みんなのサマーセミナーでの講座	22	未来の「ありたいまち」を考える
3	あまらぶジュニアコース（高校生）	23	望む「まちの姿」を考える
4	県立尼崎高校での出前講座	14	将来の尼崎を考える
5	尼崎商工会議所まちづくり委員会とのワークショップ	13	未来の「ありたいまち」を考える
6	庁内ワークショップ	16	未来の「ありたいまち」を考える
7	新規採用職員向け研修	108	「ありたいまち」を考える

■現状認識

・市民が望むまちの姿は多種多様であり、市の将来像を一括りにすることは困難であるため、次期計画のまちづくり構想においても、現まちづくり構想と同様、本市の将来像は特定の都市像ではなく、誰もが共有できる普遍的なものが妥当であると考える。

・市民が望むまちの姿は多種多様であるものの、「地域」、「安全・安心」、「環境」、「子育て」など共通するカテゴリーが存在している（図１参照）。

・ワークショップのなかでは「つながり」や「支え合い」などの意見が多くみられ、市民の関心の高さが見受けられた。このことは、まちづくり構想に示す「市民主体の地域づくり」「ともに進めるまちづくり」という本市の「まちづくりの進め方」といった点において、市民と考え方が一致しているものと思われる。そうしたことから、自治のまちづくりの取組の推進という方向性は概ね妥当であったと考えられる。

（図１）各ワークショップで聴取した意見

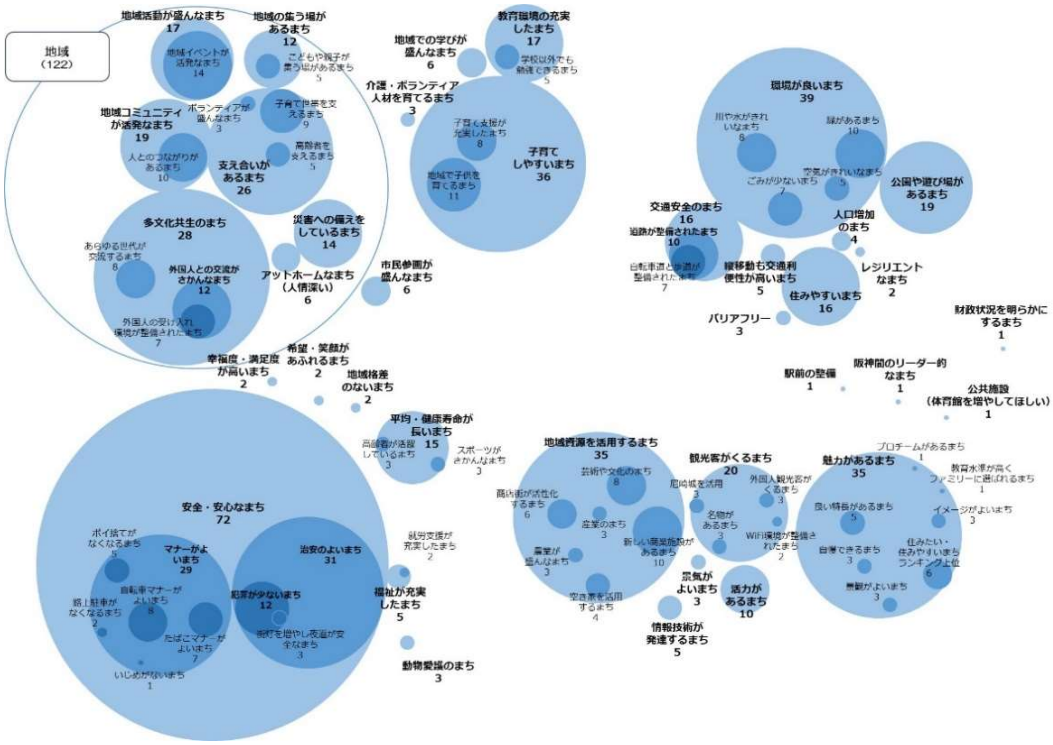

② まちづくりに関する意識調査の実施

現まちづくり構想策定時との市民意識の比較等を目的に、2010 年度と 2019 年度に実施したアンケート調査の結果比較を行った。

それぞれのアンケートにおける対象者数、回答率等については、下表のとおりである。

実施年度	名称	対象数	回答数	回収率
2010 年度	まちづくり計画策定のためのアンケート調査	4,500 人	2,116 人	47.4%
2019 年度	まちづくりに関する意識調査	3,000 人	960 人	32.4%

■現状認識

・2010 年度と 2019 年度の市民意識について比較を行ったが、まちづくりや居住意向、イメージなどの各項目で多少の変化はあるものの、「住宅事情」、「治安」、「環境」、「子育て支援」、「学校教育」などに不満を感じる市民が多いなど、全体の傾向としては大きな変化は見られなかった。

・現総合計画策定時（2013 年度）と 2019 年度の各施策の重要度及び満足度を比較した結果、全ての施策において重要度が低下し、満足度が増加しており、これまでの取組の一定の成果が出てきていると考える。

・上記結果を考察すると、市民が感じるまちの課題と、本市がこれまで注力してきた「治安やマナー」、「学校教育」、「子育て」などの分野は一致しており、その方向性は妥当であったと考える。

・その一方で、重点的に取り組みつつも市民にとってのまちの課題に変化が見られないという点においては、それらの課題に対して、より効果的な対応が必要である。

・4 つの「ありたいまち」の考え方の構成要素となる、望ましいまちの方向性や実現性にかかる質問の回答を比較したところ、方向性については、前回同様、過半数を占める方が「今後そうなるべき」と回答し、実現性については、全ての項目において「実現していない」の回答が減少していることから、「ありたいまち」の構成要素については、現在においても概ね共感が得られており、「ありたいまち」の実現に向けて一定の進捗があったと考える。

③ ファミリー世帯の意識調査の実施

本市が最重要課題として位置づける「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けて、ファミリー世帯の転居に対する考え方等を把握するため、尼崎版総合戦略の策定時（2015 年度）と 2019 年度に実施したアンケート調査結果の比較を行った。

それぞれのアンケートにおける対象者数、回答率等については、下表のとおりである。

2015年度実施

対象	対象数	回答数	回収率
転入・ファミリー	1,200件	406件	33.8%
転入・若年夫婦	1,200件	373件	31.1%
転出・ファミリー	1,200件	338件	28.2%
–	–	–	–
転居・ファミリー	1,200件	367件	30.6%
転居・若年夫婦	1,200件	327件	27.3%
	6,000件	1,811件	30.2%

※2009年度以降に近隣他都市（神戸市・西宮市・伊丹市・大阪市・豊中市）へ異動した世帯。
※若年夫婦世帯：夫婦2人世帯(妻の年齢20～39歳)
※ファミリー世帯：中学校3年生以下の子どもをもつ世帯（妻の年齢20～49歳）

2019年度実施

対象	対象数	回答数	回収率
転入・ファミリー	1,100件	436件	39.6%
転入・若年夫婦	900件	387件	43.0%
転出・ファミリー	1,100件	328件	29.8%
転出・若年夫婦	900件	203件	22.6%
転居・ファミリー	1,100件	432件	39.3%
転居・若年夫婦	900件	347件	38.6%
	6,000件	2,133件	35.6%

※2014年度または2015年以降に近隣他都市（神戸市・西宮市・伊丹市・宝塚市・大阪市・豊中市）へ異動した世帯。
※若年夫婦世帯：夫婦2人世帯(妻の年齢20～39歳)
※ファミリー世帯：中学校3年生以下の子どもをもつ世帯（妻の年齢20～49歳）

■現状認識

・ファミリー世帯の本市に対するイメージや居住意向の理由、転居のきっかけ、転居先を決定する要素などについては、前回調査時と比較し、大きな変化は見られなかった。

・本市の人口動態を見るとファミリー世帯の転出超過が顕著であることから、ファミリー世帯をメインターゲットに取組を進めてきたことは妥当であると考える。

・転居の理由として、「住居に関する課題」を挙げる割合が増加しており、人口動態と住宅供給については高い相関関係があると考える。

・転入出の前後では、本市に対するイメージが大幅に向上していることからも、イメージとの大きなギャップが生じており、このギャップの解消が定住・転入促進につながる可能性がある。

・アンケート結果から、転居のタイミングとして「子どもが小学校に入るまでに」という考え方が一定数あり、また、地域活動に参加していない「ファミリー世帯」の転出率が高いことなどを踏まえ、地域全体で子どもを育てるなど、地域のつながりを強化していく必要がある。

⑶ 職員の意識の確認

本市の最上位の行政計画である総合計画について、職員における認知度、活用度を確認し、改善点等を把握するため、本市職員を対象にアンケートを行った。

職員へのアンケートに係る対象者数、内容については、下表のとおりである。

名称	対象	内容
庁内キャラバン	100 人	本市職員を対象に総合計画の認知度や使いやすさなどのアンケート調査

■現状認識

・これまでから施策評価や事務事業評価等を通じて職員の総合計画の認知度や活用度の向上を図ってきたが、十分に浸透しておらず、認知度・活用度ともに役職別、業務分類別において差が生じている状況である。

・総合計画のさらなる活用に向けて「分量・読みやすさに課題がある」と答える職員が多かった。

・認知度、活用度の向上には既存の取組に加え、計画間・施策間の連携の取組や職員と共有するべき内容を明確にするなどの工夫が必要であると考える。また、ビジョンの共有という点においては、現総合計画のようにキャッチフレーズを活用することも有効であると考える。

⑷ 市民・事業者に期待する役割の取組状況

まちづくり基本計画に示す市民・事業者に期待する役割の取組状況を確認するため、ネットアンケートなどを行った。

ネットアンケートなどにおける対象者数、内容については、下表のとおりである。

名称	対象	内容
ネットアンケート	831 人	まちづくり基本計画に示している市民・事業者に期待する役割の取組状況の確認
事業者向けアンケート	41 人	

■現状認識

・施策別でみると「環境保全・創造」「健康支援」「消防・防災」など実生活に密着する項目の達成度が高く、地域活動等への参加、周囲を巻き込むような取組については達成度が低くなっており、個人で取り組むことができる活動にとどまっている傾向がある。

・事業者向けのアンケート結果とネットアンケートの結果を比較すると、同じ設問であってもその傾向に大きく乖離があり、事業者向けアンケートにおいては全体的に達成度が非常に高い傾向となっているため、聞く相手によって意識の違いがうかがえた。

・市民・事業者の役割については、各施策における条例、分野別計画に規定されているものが多く、総合計画において施策別で役割を記載する必要性が薄れつつある。

・しかしながら、「ともにまちづくりを進めていく」ための総合計画には、市民・事業者に期待する役割を記載する必要があると考える。

・市民、事業者の価値観、ライフスタイルが複雑かつ多様化するなか、それぞれのできること、取り組みたいことを集約し、計画に記載することは困難であり、その評価には相応の負担が生じること、現時点においては、各施策における条例、計画に市民、事業者の役割が規定されているものが多くなっていることから、本市としては総合計画における市民・事業者に期待する役割については、施策ごとではなく共通する役割を記載するべきと考える。

⑸ 単年度 PDCA から見える成果と課題

① 施策評価

本市の施策評価については総合計画に基づく取組の進捗管理だけではなく、その手法そのものについても毎年度ブラッシュアップしながら、施策評価の目的を果たすよう創意工夫に努めている。

・2018 年度施策評価では、市民によりわかりやすく評価結果を伝えることを目的として作成した「まちの通信簿」を掲載した。

・「ファミリー世帯の転出超過数」と市民の活動、推奨、感謝の３つを指標化した「市民参画指数」をまちづくり全体のアウトカムを測る総合指標として設定した。

・施策間の連携を促進するため、後期計画における「主要取組項目」のうち、特に他施策との連携・調整等が喫緊に必要な項目について、関係部局が一堂に会し、共有を図った。また、2019 年度の施策評価では、この協議の場での共通認識や調整を踏まえ、主要取組項目ごとに「施策間連携の確認項目」を確認し、連携の促進を図っている。

・「総合指標」によるまちづくりの評価、「４つの『ありたいまち』に向けた主要取組項目ごとの評価」を踏まえた評価を「総合評価」として示した。

・「単年度 PDCA」を繰り返し、まちづくりが進展していくなかで、施策体系や施策の展開方向を変更することが妥当であるケースが生じている。例えば、地域振興センターの再構築の取組が具体化するなかで、「施策１　地域コミュニティ」、「施策２　生涯学習」、「施策５　人権尊重・多文化共生」、「施策６　地域福祉」については関係性が強く、施策体系を見直す必要性を感じている。

② 施策間連携を促進するための取組

市民ニーズや地域課題が複雑・多様化するなかにおいて、「ありたいまち」の実現に向けた取組を推進していくにあたっては、上記のように施策評価から見える成果や課題を踏まえると、施策間連携

の重要性がますます高まっていると認識している。

・2018 年度は、施策間連携の視点として、各施策の推進のために必要に応じて策定される分野別計画に着目し、「計画策定」が目的ではなく「計画活用」が重要であることについて庁内の意識啓発を図りつつ、分野別計画を体系的に整理した。

・施策間連携の取組の対象を計画策定に関与する審議会等に拡大し、審議会共通の資料として「施策間連携ツール」を配付することでビジョンの共有を図った。

・2019 年度には各審議会からの意見等を踏まえつつ「施策間連携ツール」をブラッシュアップし、「施策間連携ガイドブック」を作成した。

・2020 年度には計画策定に関与する審議会等との連携強化、また、審議会間という横の連携を強化するため、総合的かつ横断的な意見交換の場として「施策間連携の推進に向けた審議会等代表者による懇談会」（以下「施策間連携サミット」という。）を開催し、情報や意識の共有を図った。

・本市としては「施策間連携サミット」は有意義な会議であったと感じており、今後も、参加者が効果を実感できるよう工夫しながら継続して開催することが課題と考えている。

以　上
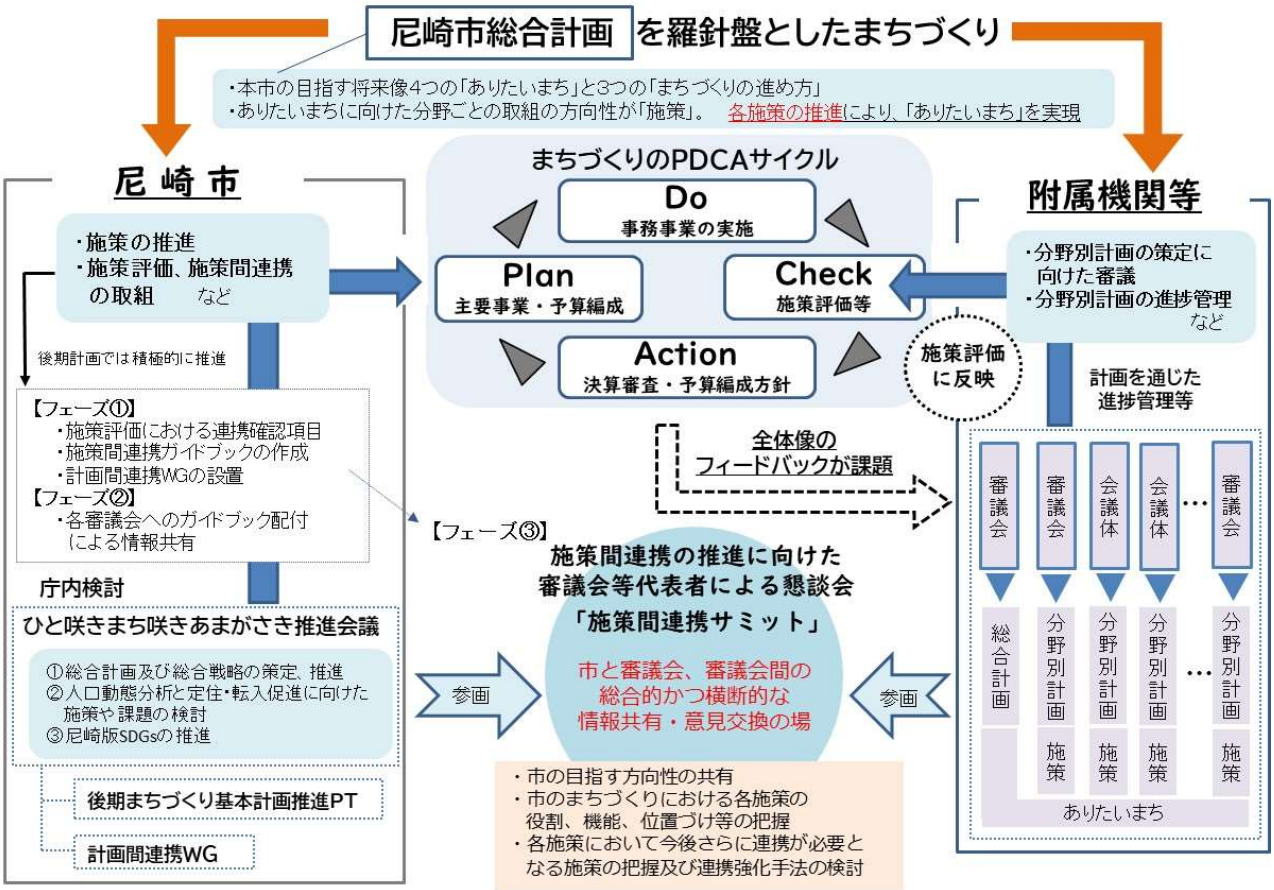
（図　本市における施策間連携強化に向けた取組）